

平成 21 年度

定期監査結果報告書

四條畷市監査委員

暇 監 第 316 号

平成22年2月19日

四條暇市監査委員 池 中 昇 三

四條暇市監査委員 三 村 孝 三

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成21年度定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同法同条第9項の規定により次のとおり提出します。

第 1 回 定期 監 査

1 監査の対象

健康福祉部・福祉事務所

生活福祉課
高齢福祉課
障がい福祉課
子ども福祉課
子育て総合支援センター
くすの木園
忍ヶ丘保育所
南野西保育所
岡部保育所
保険年金課
保健センター

2 監査の期間

平成21年 9月24日 から 平成21年11月20日 まで

3 監査の概要

監査に当たっては、主として財務に関する事務の執行が法令、条例、規則等に準拠しているか、また、経営に係る事業の管理及び監査対象所管事務が適正かつ効率的であるかについて監査した。

4 監査の結果

提出された関係書類及び資料を調査し、関係職員から事情を聴取した結果、事務事業の執行は、概ね適正であった。なお、一部において留意すべき、あるいは改善を要する事項が認められた。

以下、各所管課の監査結果について述べる。

【健康福祉部・福祉事務所】

今回監査の対象とした健康福祉部・福祉事務所は、子どもや高齢者、障がい者など生活上の支援を要する社会的弱者といわれる方々をはじめ、広く市民一人ひとりの健康と生活に直結した施策を推進する部署である。各所管課で策定されている各福祉プランに基づき、実効性のある福祉施策の更なる推進を望むものである。

各所管課においては、前回の監査で指摘した事項で、未だ改善されていない点については、早急に改善を図っていただきたい。

また、各所管課が抱えている懸案事項についても、それぞれ解決に向けて鋭意努力をしていただきたい。

なお、各所管課とも、特に指摘すべき重大な事項は見受けられなかったが、次に掲げる事項に留意していただきたい。

生活福祉課

生活保護に係る受給者の生活実態調査について

生活保護に係る扶助費については、長引く景気の低迷から、保護対象者が増加傾向にある。生活保護認定後の生活実態の適正把握に努めていただきたい。

高齢福祉課

シルバー人材センター運営費補助金について

社団法人四條畷市シルバー人材センターに、16,768,000円交付されている。同人材センターの運営費補助金交付要綱によると、補助金の交付決定は、事業計画書、予算書等の審査や必要に応じて調査を行うなどして決定されるとされているところ、当該補助金は、申請日に即日交付決定されている。補助金所要額等の算定に当たっては、なお慎重を期していただきたい。

子ども福祉課

保育行政について

市内公立保育所・民間保育園においては、病後時保育はもちろん、病児保育の要求も高まってきている状況である。病児保育は、市民福祉増進の観点からも、保護者の方々が安心して働ける環境の整備などの効果が期待できるものであり、本市においても、病児保育の実施について、民間保育園の活用なども含め、引き続き努力していただきたい。

第 2 回 定 期 監 査

1 監査の対象

市民生活部

市民課

産業労働観光課

生活環境課

交通防災課

田原支所

農業委員会事務局

2 監査の期間

平成21年11月30日から平成22年2月5日まで

3 監査の概要

監査に当たっては、主として財務に関する事務の執行が法令、条例、規則等に準拠しているか、また、経営に係る事業の管理及び監査対象所管事務が適正かつ効率的であるかについて監査した。

4 監査の結果

提出された関係書類及び資料を調査し、関係職員から事情を聴取した結果、事務事業の執行は、概ね適正であった。なお、一部において留意すべき、あるいは改善を要する事項が認められた。

以下、各部局の監査結果を述べる。

【市民生活部】

市民生活部は、市民生活に直結した窓口を有する部署であり、その所管事務は、戸籍、住民基本台帳に関する事務、商工業及び農業の振興並びに消費者行政に関する事務、一般廃棄物、ごみ処理に関する事務、交通、防災及び防犯に関する事務など広範囲にわたっている。

各所管課においては、前回の監査で指摘した事項に未だ改善されていない点が見受けられたが、早急に改善を図るなどの措置を講じていただきたい。

また、各所管課が抱えている懸案事項についても、それぞれ解決に向けて鋭意努力をしていただきたい。

各所管課とも特に指摘すべき重大な事項は見受けられなかったが、留意していただきたい事項としては、次に掲げるとおりである。

市民課

住居表示について

住居表示の未実施地区については、地元の協力、理解を得て、事業推進に努めていただきたい。

産業労働観光課

商業振興について

地域商業の振興や活性化については、景気の動向や経済状況はもちろん、大型店の出店に係る動向など地域経済をとりまく種々の状況把握に努め、効果的な事業の推進に努めていただきたい。

生活環境課

新ごみ処理施設の整備について

ごみ処理施設の整備は本市が抱える市民生活の根幹に関わる最重要課題である。また、本市においては現有炉の老朽化により、一刻の猶予もない状況である。ごみ処理基本計画及び新ごみ処理施設整備基本計画に基づき適正かつ円滑な事業の執行に努力していただきたい。

交通防災課

コミュニティバスについて

コミュニティバスの運行事業については、安定的な運行ルートの確保に努め、市民への混乱が生じないように努力していただきたい。

【田原支所】

田原支所は、既存集落である下田原、上田原、平成2年に街びらきしたパークヒルズ田原及び開発による緑風台、さつきが丘の5地区の住民を対象に、市民課や保険年金課等の所管業務の内、住民に直接関係の深い業務を総合窓口として実施するとともに、地域交流の促進や市民文化の振興拠点としてのグリーンホール田原、田原図書館も設置されるなど、田原地区住民の総合行政センターとして重要な役割を担っている。

同支所においては、懸案事項である田原グリーンホールの使用料の見直しについて、社会教育施設等の使用料との均衡も図りながら、努力していただきたい。

その他については、特に指摘すべき重大な事項は見受けられなかったが、行政文書の取扱いや契約事務において改善すべき点が見受けられた。早急に改善を図るなどの措置を講じていただきたい。

【農業委員会】

農業委員会事務局は、農業委員会の運営、農地の利用調整及び農家台帳の整備など農地法に基づく農地転用の規制や農地の確保に関する事務を所管している。

同事務局では、平成21年12月15日に改正農地法が施行されたことに伴い、関係事務の取扱いに係る変更等、その対応が急務となっており、同事務局の懸案事項となっているが、解決に向けて鋭意努力をしていただきたい。

また、前回の監査で指摘した事項で、未だ改善されていない点については、早急に改善を図るなどの措置を講じていただきたい。

その他については、特に指摘すべき重大な事項は見受けられなかった。